平成17年度第3回図書館協議会会議次第

日時

平成18年3月9日(木)

午後1時30分から

場所 千葉県立中央図書館 講堂

1 開会
2 議長あいさつ
3 議事
(1) 平成18年度千葉県立図書館運営方針及び各図書館重点業務計画(案)について
(2) 千葉県立図書館の在り方について
① 現状と課題について
② 検討案について
4 その他
5 閉会

平成18年度千葉県立図書館運営方針(案)

千葉県立図書館は、「生涯学習社会における県立図書館の整備について(答申)」(平成2年9月19日千葉県社会教育委員会議)を踏まえ、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年7月18日文部科学省告示第132号)、「子ども読書活動推進法」(平成13年法律第154号)、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年8月2日閣議決定)、「千葉県子ども読書活動推進計画」(平成15年3月20日千葉県教育委員会決定)及び「文字・活字文化振興法」(平成17年7月29日法律第91号)により、平成18年度の運営基本方針、運営重点項目及び重点業務計画を次のとおり定める。

1 図書館運営基本方針

千葉県立図書館は、県民の多様化していく図書館サービスへの要求に応えるため、相互に 密接な連携を保ちながら、次の機能を充実し、図書館サービスの一層の向上に努める。

- (1) 市町村立図書館等への援助機能
- (2) 県内の中核的調査研究図書館としての機能

2 図書館運営重点項目

(1) 市町村立図書館等への援助機能の充実

千葉県立図書館は、県民が等しく県立図書館サービスを享受できるよう、市町村立図書館等の求めに応じて様々な援助の充実に努める。

また、図書館を設置していない市町村に対しては、市町村の求めに応じて図書館の設置に関し必要な援助を行う。

(2) 県内の中核的調査研究図書館としての機能の充実

千葉県立図書館は、県内最終の調査研究図書館として、国立国会図書館等と連携し、市町村立図書館等からの相談等に一層的確に対応するよう努める。

(3) 県立図書館の総合的運営機能の充実

千葉県立図書館は、時代や社会情勢の変化に対応し得る「県立図書館運営」を一層確実なものとするため、県内公共図書館のネットワークの中心館としての情報通信システムや物流システムを活用した資料の収集・利用・保存等、総合的運営機能の充実に努める。

また、図書館サービスを効果的・効率的に行うための調査・研究開発に努めるとともに 県内の図書館で構成する団体等を活用して、図書館間の連絡調整の推進に努める。

3 各図書館重点業務計画

各図書館は、県立図書館運営重点項目を踏まえ、次の業務を実施する。

【中央図書館】

(1) 市町村立図書館等への援助機能の充実

主要事業名	事業の概要
図書館協力業務	・市町村立図書館等への援助機能の強化を図るため、資料の図書館間
	貸出しや協力レファレンスを行うとともに、協力車により奉仕対象
	地域内の市町村へ週1便の資料の定期搬送を行う。
	・図書館ネットワークの充実を図るため、必要に応じて図書館協力業
	務に関する会議を開催する。
研修事業	・市町村図書館等職員の資質向上を図るため、新任職員研修会、地域
	行政資料研修会、レファレンス研修会、児童サービス基礎研修会、
	中堅員研修会、情報化対応講座を開催する。
図書館運営相談	・奉仕対象地域内市町村の求めに応じて図書館運営相談を行う。
	・奉仕対象市町村立図書館等読書施設の運営等の充実を図るため施設
	訪問を行い運営状況等のデータをもとに調査・研究開発を行う。
図書館未設置市町村	・図書館未設置市町村の読書施設への援助体制の強化を図るため各施
援助	設の実態把握に努め、市町村の求めに応じ、運営相談や図書館の設
	置に関し必要な援助を行う。また、資料の図書館間貸出を推進する。

(2) 県内の中核的調査研究図書館としての機能の充実

主要事業名	事業の概要
図書館資料の電子化	・和装本など貴重資料の電子化を推進する。
目録・索引類の作成	・「千葉県関係雑誌記事索引」のデータ入力をする。
レファレンスサービ	・レファレンスサービスの拡充を図る。
スの拡充	

(3) 県立図書館の総合的運営機能の充実

主要事業名	事業の概要
県立全館の資料整備	・県立図書館が一体となった資料の収集・整備に努め、資料の運用や
	利用の充実を図る。
市町村立図書館等除	・県内最終保存館の役割を担うため、県内市町村立図書館等で除籍と
籍資料の保存	なった資料を収集・整備し、活用を図る。

主要事業名	事業の概要
県立図書館情報シス	・県立図書館総合目録データベースシステムなど統合的な電算システ
テムの拡充整備	ムの効果的運用を図る。
	・メールレファレンス導入に向けて整備を図る。
インターネット機能	・横断検索システムによる図書館情報検索システムの充実を図る。
の充実	
障害者サービス	・障害者への資料提供及び対面朗読を行う。
	・千葉県関係資料の録音図書を製作する。
児童サービス	・児童サービスのセンター館として、協力レファレンスや運営相談業
	務の充実を図る。
	・県内の子ども読書活動に関する調査・研究を行う。
	・児童の録音図書や点訳絵本を製作する。
	・市町村が実施する子どもの本の読み聞かせボランティアを養成する
	講座への講師の派遣を行う。
	・一般県民を対象にした子どもの本の読み聞かせ講座を開催する。
	・児童を対象にした定例のおはなし会や冬のおはなし会を開催する。

(4) その他の実施事業

主要事業名	事業の概要
講座・研修会	・読書グループ研修会や千葉県読書グループ育成研修大会を開催する。
	・小・中学生の社会体験学習等の受入れを行う。
	・一般県民を対象にした書庫見学会を実施する。
関東ブロック会議の	・関東地区公共図書館協議会都県立図書館長会議を開催する。
開催	
資料の展示	・所蔵資料の特長を活かしたテーマを設定し、定期的に資料の展示を
	行う。

【西部図書館】

(1) 市町村立図書館等への援助機能の充実

主要事業名	事業の概要
図書館協力業務	・市町村立図書館等への援助機能の強化を図るため、資料の図書館間
	貸出しや協力レファレンスを行うとともに、協力車により奉仕対象
	地域内の市立図書館等へ週1便の資料の定期搬送を行う。
	・図書館ネットワークの充実を図るため、必要に応じて図書館協力業
	務に関する会議を開催する。
	・県内公共図書館等所蔵新聞・雑誌総合目録データを作成し提供する。
研修事業	・図書館ネットワーク研修会を開催する。
	・市町村立図書館職員の資質向上を図るハンディキャップサービス研
	修会を開催する。
	・障害者サービスのための音訳者養成講座(中級)を開催する。
図書館運営相談	・奉仕対象地域内市立図書館等の求めに応じて、図書館運営相談を行
	うための調査・研究に努める。

(2) 県内の中核的調査研究図書館としての機能の充実

主要事業名	事業の概要
書誌データの作成	・千葉県関係新聞記事索引のデータを作成し提供する。
レファレンスサービ	・レファレンスサービスの拡充を図る。
スの拡充	・レファレンス事例集の充実を図る。

(3) 県立図書館の総合的運営機能の充実

主要事業名	事業の概要
県立全館の資料整備	・県立図書館が一体となった資料の収集・整備に努め、資料の運用や
	利用の充実を図る。
	・逐次刊行物センターとしての収集強化を図る。
市町村立図書館等除	・県内最終保存館の役割を担うため、県内市町村立図書館等で除籍と
籍資料の保存	なった資料を収集・整備し、活用を図る。
県立図書館情報シス	・県立図書館総合目録データベースシステムなど統合的な電算システ
テムの拡充整備	ムの効果的運用を図る。
	・インターネットによる図書館情報提供システムの充実、外部データ
	ベースの活用と情報提供を行う。

主要事業名	事業の概要
障害者サービス	・障害者への資料提供及び対面朗読を行う。
	・録音図書を製作する。
	・障害者サービスのための音訳者養成講座(中級)を開催する。
	(再掲)

(4) その他の実施事業

主要事業名	事業の概要
講座・研修会	・県民を対象にした図書館情報活用講座、外部データベース講習会を
	開催する。
	・県民を対象にした書庫見学会を実施する。
	・中・高校生の社会体験学習等の受入れを行う。
	・図書館ボランティア養成講座を開催する。
資料の展示	・所蔵資料の特長を活かしたテーマを設定し、定期的に資料の展示を
	行う。

【東部図書館】

(1) 市町村立図書館等への援助機能の充実

主要事業名	事業の概要
図書館協力業務	・市町村立図書館等への援助機能の強化を図るため、資料の図書館間
	貸出しや協力レファレンスを行うとともに、協力車により奉仕対象
	地域内の図書館、公民館図書室及び高等学校図書館・大学図書館へ
	週1便の資料の定期搬送を行う。
	・奉仕対象地域内の館種を超えた相互協力・連携を推進する。
	・図書館協力業務を円滑に遂行するため、奉仕対象地域内の相互協力
	担当者会議を開催する。
研修事業	・県内市町村立図書館等職員のスキルアップを図るため、図書館運営
	研修会を開催する。
図書館運営相談	・奉仕対象地域内市町立図書館等への援助強化を図るため、各図書館
	へのきめ細かな運営相談を実施する。協力車で市町立図書館へは月
	1回、図書館未設置町の読書施設及び高等学校図書館・大学図書館
	へは年2回巡回する。
	・各図書館の管理運営、資料収集・整備、サービス業務など個々の課
	題についての運営相談に応じるため、各業務部門の職員が随時対応
	に当たる。
図書館未設置市町村	・図書館設置促進に関する援助業務を、中央図書館と共に実施する。
援助	・奉仕対象地域内未設置町の読書施設には、年2回の運営相談巡回や、
	資料貸出しなどの援助を実施する。

(2) 県内の中核的調査研究図書館としての機能の充実

主要事業名	事業の概要
目録・索引類の作成	・「東総地域人名索引」の作成を進める。
レファレンスサービ	・レファレンスサービスの拡充を図る。
スの拡充	

(3) 県立図書館の総合的運営機能の充実

主要事業名	事業の概要
県立全館の資料整備	・県立図書館が一体となった資料の収集・整備に努め、資料の運用や
	利用の充実を図る。
市町村立図書館等除	・県内最終保存館の役割を担うため、県内市町村立図書館等で除籍と
籍資料の保存	なった資料を収集・整備し、活用を図る。
県立図書館情報シス	・県立図書館総合目録データベースシステムなど統合的な電算システ
テムの拡充整備	ムの効果的運用を図る。
	・インターネットによる図書館情報提供システムの充実、外部データ
	ベースの活用と情報提供を行う。
障害者サービス	・障害者への資料提供及び対面朗読を行う。
	・デジタル録音(DAISY)などの録音図書を製作する。
	・障害者サービスのための音訳者養成講座を開催する。

(4) その他の実施事業

主要事業名	事業の概要								
講座·研修会	・県民への学習機会を提供する文学・歴史講座や名作映画鑑賞会(月								
	例)等を開催する。								
	・小・中・高校生の社会体験学習等の受入れを行う。								
	・中学生、高校生への図書館資料検索講習会や、高等学校図書館職員								
	などへの資料検索講習会を実施するなど、図書館利用案内の充実を								
	図る。								
	・県民の図書館利用の促進のため、研修室等の有効活用を進める。								
資料の展示	・所蔵資料の特長を活かしたテーマを設定し、定期的に資料の展示を								
	行う。								

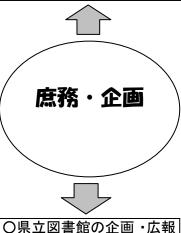
県立図書館と市町村立図書館の業務の相違表(1)

市町村立

図書館業務

県立

〇当該自治体の企画・広報



- ・連絡調整
- ○各エリア内の企画・広報
- ○県内広域の企画・広報
- 〇県域を越えた企画・広報 (関東ブロック,全国)

- 〇当該自治体内の収集・整備
- ○有期限の保存資料が多い (郷土資料等を除く)



資料の収集整備・保存

図書・新聞・雑誌 視聴覚資料



- ○県立図書館の収集
 ・整備 ⇔ 3館連携
 主に専門的図書の収集
- 〇市町村立図書館等の要 求に十分応えられる資料
- ○一般には入手しにくい官 庁刊行物の収集
- 〇原則, 永年保存

- 〇市町村所蔵資料の情報
- ○地域住民へのサービス



情報・インターネット



- ○県立図書館所蔵資料の 情報
- 〇県内図書館所蔵資料の 横断検索
- 〇県内図書館所蔵の新聞 雑誌総合目録, 記事索引
- 〇国立国会図書館総合 目録へのデータ提供

〇一般的な調査研究

〇県立図書館を紹介



調査研究

レファレンス サービス 他館紹介



- ○一般的な調査研究から 高度な調査研究
- 〇他館, 専門機関の紹介
- ○調査研究用ツールの 作成
 - ・レファレンスデータ (国立国会図書館へデータ送信)
- 〇郷土資料等の資料目録, 索引等の作成,編集·配布
 - •新聞記事索引
 - •雑誌記事索引
 - •地域人名索引

県立図書館と市町村立図書館の業務の相違表(2)

市町村

立

〇一般的な図書, 一部専 門的な図書

- 〇貸出し
- ○県立図書館・他市町村・ 他県からの借用
- 〇行事・催し物



間 覧 館内利用

貸出・返却 利用案内,相互貸借



〇一般的な図書, 専門的 な図書の閲覧・貸出し

- ○雑誌,調査研究図書の 閲覧
- ○他都道府県立図書館・ 国立国会図書館等から の借用

〇地域の子どもへの直接的 なサービス

- ・貸出し, お話し会
- · 小中学校訪問
- 子育て支援(ブックスタート)



児童サービス 子どもの 読書活動支援



- ○市町村立図書館等への 貸出し
- 〇市町村からの調査相談 (協力レファレンス)
- ○調査研究支援 (研究者支援含む)
- 〇サービス運営相談
- ○講座・研修会の開催, 講師派遣

〇地域住民への貸出・ 宅配・送迎サービス

- •点字図書
- •対面朗読



障害者 サービス



- ○録音図書の作成・購入, 全国への貸出し
- 〇対面朗読
- 〇点訳絵本
- ○音訳者養成講座の開催

- 〇市町村(地域内)資料 の収集・提供
 - -郷土資料
 - •行政資料



地域資料 郷土行政資料



- 〇千葉県内(市町村含む) 資料の収集・提供
 - •郷土資料
 - •行政資料
- 〇調査研究
- 〇調査研究用ツールの 作成
 - •新聞記事索引
 - •雑誌記事索引
 - •地域人名索引

県 立

市町村図書 館等援助



- ○市町村立図書館等への 貸出し
- ○市町村間の仲介 (物流・情報提供)
- ○市町村からの調査相談 (協力レファレンス)
- ○デポジットライブラリーの 試行(市町村の図書保存)
- 〇市町村からの運営相談

他の関係機関との連携協力



- 〇千葉県公共図書館協会 との協力
- 〇県内大学・高校等との ネットワーク
- 〇国立国会図書館との協力
- 〇都道府県立図書館との 協力
- ○関東地区, 全国との連 絡調整
- 〇日本図書館協会等との 協力

県内のネット ワーク



- ○資料・情報ネットワーク ・県内図書館横断検索
- |・新聞・雑誌総合目録, 記事 | 索引
- ・メールマガジン・通信誌の 発行
- ○物流ネットワーク ・協力車巡回

図書館の 実態調査・ 研究開発



- 〇県内図書館の実態調 査
- 〇全国調査の仲介

研修

市町村職員対象



- ·初任職員対象
- •中堅職員対象
- •情報化対応
- 児童サービス
- •地域行政資料
- ・レファレンスサービス
- ・ハンディキャップサービス
- ・図書館ネットワーク
- ·図書館運営

1 県内公共図書館の現状と課題

千葉県立図書館は、大正 13 年に創立し、昭和 43 年に新築移転した中央図書館 (千葉市)、昭和 62 年に開館した西部図書館 (松戸市)、平成 10 年に開館した東部図書館 (旭市) の 3 館が相互に密接な連携を保ちながら、県民の要求に応えるため、広域的・総合的な観点から市町村立図書館等を援助したり、県内の中核的調査研究図書館として図書館サービスの向上に努めてきた。

一方, 県内市町村立図書館は, 市町村合併に伴い, 平成 18 年 3 月末推計で 56 市町村のうち 39 市町村が設置自治体となり, 全国平均の水準(70%*1)となったが, 町村立図書館に限ると 20 町村のうち 5 町村の設置(25%)で全国的に見ても低い水準に止まっている(全国平均設置率 49%*1)。また, 県全体の図書館の活動状況の全国に占める位置は,個人貸出冊数は 30,899 千冊(*2)で第 6 位, 蔵書は 15,618 千冊(*2)で第 5 位, 専任職員数 772 人(*2)で第 5 位である。

このように県内では、市町村立図書館の設置が進み、インターネットによる資料の予約、レファレンス事例集の掲載、ビジネス支援、学校図書館とのネットワークなど、全国的にも先端的で質の高いサービスを展開している図書館がある一方、人口一人当たり個人貸出冊数で見ると、10冊を上回る8自治体に対し、3冊を下回る自治体が11ある(県内平均は5.59冊(*3))など、図書館サービスには自治体間格差がある。この格差を解消し、連携して図書館サービスを行えるよう県立図書館が市町村立図書館等の求めに応じて援助するとともに、県立図書館と市町村立図書館等とで千葉県公共図書館協会を構成し、図書館職員研修、相互協力や連絡調整を実施している。しかしながら、指定管理者制度の導入により公立図書館が民間でも運営できるようになったため、協会の今後の構成や研修の在り方が課題となっている。さらに、図書館未設置市町村の解消に向けた方策や各自治体内の全域サービス網のあり方も課題となっている。

そのほか、県内市町村立図書館の年間受入冊数 907,335 冊(*4)に対し、年間除籍冊数は 398,074 冊(*4)となっているが、県立図書館と市町村立図書館では資料の収集範囲が異なり、県民が資料をいつでも利用できるように県内で最低1冊は保存できるような体制づくりが課題である。また、公共図書館と学校図書館との連携(読書習慣の涵養、調べ学習、図書館利用教育)等の課題もある。

*1 全国平均設置率:「図書館設置率の変化」『図書館雑誌』vol. 99, no. 10(2005. 10), p707

2006年3月31日 (試算) による。全体 設置自治体数 1290/1845=69.9%, 町村 設置自治体数 511 /1045=48.9%, 自治体数は『新旧見開き対照 平成の市町村合併早わかり MAP』(市町村自治研究会編 ぎょうせい 2005.7), 図書館設置自治体数は『日本の図書館』 2004年版による。

2 千葉県立図書館の現状と課題

千葉県の総人口は、全国でも6番目に多く、600万人を超えている。千葉県立図書館は、中央図書館(千葉市)を中心に西部図書館(松戸市)、東部図書館(旭市)を設置し、各エリア内の市町村立図書館等への援助を行っている。この間の動きと現状の概要は次のとおりである。

平成8年度に中央図書館に電算システムを導入し、先行していた西部図書館とともに、図書館サービスが大幅に向上している。平成13年度には、県立図書館ホームページの公開をし、県立図書館の資料所蔵情報、県内図書館横断検索等の情報提供を実施してきている。

県立図書館3館体制による地域に応じたサービスを展開し、全市町村への図書館協力車の週1回の定期的巡回など、きめ細かな図書館協力体制を形成している。このシステムにより、図書館間貸出しの増加、相互の所蔵資料検索など県民の利便性が大幅に進展することとなった。

また,図書館に対する援助の一環として県内図書館等の職員研修についても, 県立図書館3館が研修を分担して実施している。

しかし、一方で、県立中央図書館の施設は老朽化・狭隘化しており、資料の 収蔵機能の充実、新たなサービスの展開などを進めるためにも施設面が課題と なっている。西部図書館、東部図書館においても、蔵書数の増加とともに保存 スペースの確保が課題となってきている。

- *2 個人貸出冊数, 蔵書, 専任職員数: 『日本の図書館 2004』(日本図書館協会編 日本図書館協会 2004.12 p19,21) 平成15年度実績.なお,平成16年度実績は,『千葉県の図書館 2005(平成17年度)』 千葉県公共図書館協会[編] 千葉県公共図書館協会 2005.10 p16,1726,27,34,35 によれば,個人貸出 冊数:31,550千冊,蔵書:16,214千冊,専任職員数:770人
- *3 人口一人当たり個人貸出冊数の県内平均: 同『千葉県の図書館 2005(平成 17 年度)』p51 平成 16 年度実績
- *4 **年間受入冊数**, **年間除籍冊数**: 同『千葉県の図書館 2005(平成 17 年度)』 p31,51 平成 16 年度実績

(1) 図書館資料や情報の収集,保存,提供等

県民の高度な要求に対応した、レファレンスサービスの充実を図り、市 町村立図書館等を援助するため、資料を収集、保存し、活用を図る。

		現状	課題
	中央図書館	社会科学関係資料を中	専門性の高い資料を印刷資
		心に全分野の収集。	料だけでなく、電子資料な
		・千葉県関係資料は,県	ども幅広く、体系的に収集
		全域を範囲に総合的に	し、ハイブリッド(混合型)
		収集。	図書館をめざす。
収集		・児童資料は中央図書館	・ 資料費の有効活用を図ると
		が担当。	もに、3館の収集分担等の
	西部図書館	• 自然科学, 医学, 技術,	方針・方法の再検討をする。
		工学関係資料を重点分	・ 特に、千葉県関係資料にお
		野としている。	いて、デジタル資料収集な
		・新聞,雑誌等の資料も	どに努め, 電子図書館機能
		重点的に収集、整備し	の構築をめざす。
		ている。	
	東部図書館	・歴史,文学関係資料を	
		重点分野として収集・	
		整備している。	
保存		・ 中央図書館は書庫狭	・ 県立図書館として, 時代の
		隘化,施設老朽化。西	資料を蓄積、構築し活用す
		部図書館, 東部図書館	る機能を果たす。
		は収容余力の減少化。	・ 県内最終保存館の役割を果
		・ 県内図書館の不用図	たすための環境整備と、県
		書受入れの実施開始。	内図書館との協力・連携

*資料 1 県立図書館の蔵書冊数の変化

*資料 8 県内市町村立図書館の図書受入・除籍冊数の変化

*資料 9 県内市町村立図書館の蔵書冊数の変化

(2)調査研究・各種サービス

県内の最終的な調査研究図書館として、社会や時代に対応した各種サービスを進めている。特に、県内の地域資料・情報センターとして千葉県関係レファレンスサービスの一層の充実を図る。

	現状	課題
レファレンスサ	・ 来館, 電話等による個人から	・ 専門主題レファレンスサ
ービス	の調査依頼や, 県内図書館等	ービスの充実(メールレ
	からの調査相談依頼に対応	ファレンスの実施等)
	する。中央図書館が最終的な	・ 千葉県関係レファレンス
	対応をする役割をもつ。	サービスの充実
	・ 電子メールによる試行を西	・ 情報サービスの提供(千
	部図書館で実施している。	葉県データベースの作
	・ レファレンスサービスの基	成、提供、外部データベ
	礎となる蔵書の充実と, 各種	ースの活用,情報検索者
	データベースの使用の充実	の育成,支援等)
	を図っている。	・ 課題解決型サービス(行
		政支援・行政情報提供サ
		ービス等)
電子図書館サー	・県内図書館横断検索システム	インターネット情報の網羅
ビス	を13年度から開始し、順次	的,体系的な収集と,提供,
	参加館を増加してきている。	活用を行う。
		・千葉県関係のデータベース
		作成,発信を行う
利用者に応じた	・ 県民が日々の暮らしや、仕	・ 児童・青少年サービスは,
図書館サービス	事, 地域社会で活動する上で	中央図書館を中心に実施
	の課題解決に対応できる資	し、市町村立図書館等へ
	料,情報の提供をしている。	の援助機能を果たす。
	このサービスにおいて特に、	・ 図書館利用に障害のある
	児童・青少年サービスや視覚	人へのサービスは、関係
	障害者など,図書館利用に障	機関との連携協力を強化
	害がある人へのサービス,外	し,県内図書館の援助と
	国語資料の提供等多文化サ	なるよう,独自性を持っ
	ービスを実施している。	たサービスを展開する。

- * 資料2 県立図書館の入館者数の変化
- * 資料3 県立図書館の図書の個人貸出し冊数の変化
- * 資料4 県立図書館のレファレンス件数の変化

(3) 市町村立図書館等への援助、他の図書館等との連携・協力

県民がいつでも、どこに住んでいても図書館サービスを等しく受けることができるよう、県内全域の図書館設置市町村に図書館協力車を巡回して、図書館資料の搬送を行っている。あわせて、情報のネットワークを組んで、県内図書館所蔵資料情報、図書館運営情報など相互に得られるようにしている。また、国立国会図書館はじめ、大学図書館、学校図書館、専門機関とも協力関係を強化している。

		現状		課題
市町	ネットワ	・ 県内図書館蔵書情報を横	•	県内図書館横断検索システ
村立	ーク	断検索システム等によ		ムの充実を図る。
図書	(情報,物	り、提供している。	•	県立図書館間及び全市町村
館等	流)	県立図書館3館が奉仕対		への定期的資料搬送の充足
~ 0		象地域を分担し、図書館		を図る。
援助		資料の図書館間貸出しや	•	館種を越えた相互貸借の確
		協力レファレンスなどを		立
		実施している。		
		・ 市町村図書館等へ,委託		
		による週1便の定期的搬		
		送を実施している。		
	運営相談	・各図書館からの運営相談な	•	市町村立図書館等への定期
		どに対応し,電話,訪問対		的な巡回等による運営相談
		応あるいは, 定期的巡回相		をめざす。
		談を実施している。	•	図書館運営相談の便を図る
				ため、インターネットを駆
				使して充足を図る。
	調査·研究	・県内図書館等の初任職員対	•	県内図書館が共同で調査,
	開発,職員	象の研修等を, 県立3館が		研究する課題がある。
	研修	分野を分担して実施して	•	県立図書館が,職員研修セ
		いる。		ンター的な機能をもつ。
	図書館未	・該当自治体への直接訪問,	•	直接訪問による図書館設置
	設置市町	運営相談や研修会を実施		への援助の強化を図る。
	村援助等	している。	•	小規模市町村が孤立化しな
				いように留意する。

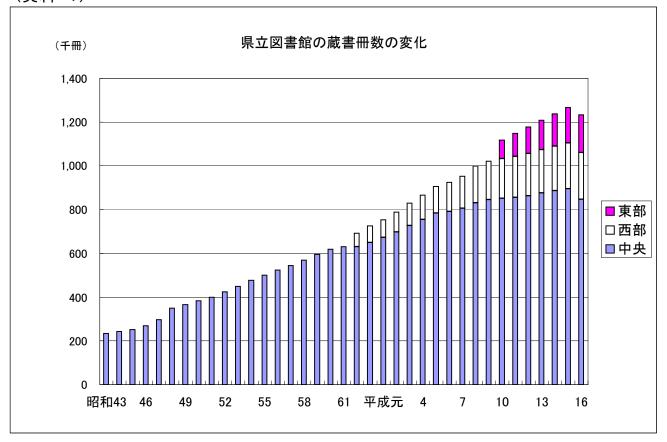
	次业担士		この事業の忠卓ルナ回っ
	資料保存	・将来にわたり必要な資料	・この事業の安定化を図る。
		を,県内図書館で不用とな	保存スペースの確保をする。
		一 った資料から精査し、収	
		集,保存,活用を図る。	
他の	国立国会	総合目録ネットワークに	・ 2つの事業参加の充実と安
図書	図書館	参加している。	定化を図る。
館及		レファレンス協同データ	
びそ		ベース事業に参加してい	
の他		る。	
関係	他県立図	・相互貸借で資料提供協力を	・ 相互協力事業の充実をめざ
機関	書館	実施している。	す。
との			・ 他県立図書館との連携の機
連携			会,協議会等で連携を強化
協力			する。
	大学図書	・個別に資料の相互貸借の実	・ 地域の大学図書館との連携
	館	施をしている。	協力により資料の相互貸借
			制度の充実を図る。
	学校図書	・資料提供,協力レファレン	高等学校図書館との連携強化
	館	ス等を高等学校図書館と	や,資料検索講座等の機会を
		の連携で実施している。	設け、相互協力関係を強化。
	専門図書	・現在は連携、協力をあまり	・県立図書館として、専門的な
	館・専門機	実施できていない。	資料,情報の提供をめざし,
	関		連携を図る。
	図書館関	・千葉県公共図書館協会の活	・相互協力、図書館振興や連絡
	係団体	動に参加している。	調整の充実を図る。
			・館種を越えた横断的な連携協
			力やネットワークの拡大
	I.	1	

- * 資料 5 県立図書館の県内市町村立図書館等への資料貸出冊数と 県内市町村立図書館等間の資料相互貸借数の変化
- * 資料6 県内市町村立図書館の設置率の変化
- * 資料7 県内市町村立図書館の個人貸出冊数と図書館数の変化

目で見る県立図書館、県内市町村立図書館等の変化

- 1 県立図書館の変化
 - (資料 1) 県立図書館の蔵書冊数の変化
 - (資料 2) 県立図書館の入館者数の変化
 - (資料 3) 県立図書館の図書の個人貸出冊数の変化
 - (資料 4) 県立図書館のレファレンス件数の変化
 - (資料 5) 県立図書館の県内市町村立図書館等への資料貸出冊数と 県内市町村立図書館等間の資料相互貸借数の変化
- 2 県内市町村立図書館等の変化
 - (資料 6) 県内市町村立図書館の設置率の変化
 - (資料 7) 県内市町村立図書館の個人貸出冊数と図書館数の変化
 - (資料 8) 県内市町村立図書館の図書受入・除籍冊数の変化
 - (資料 9) 県内市町村立図書館の蔵書冊数の変化

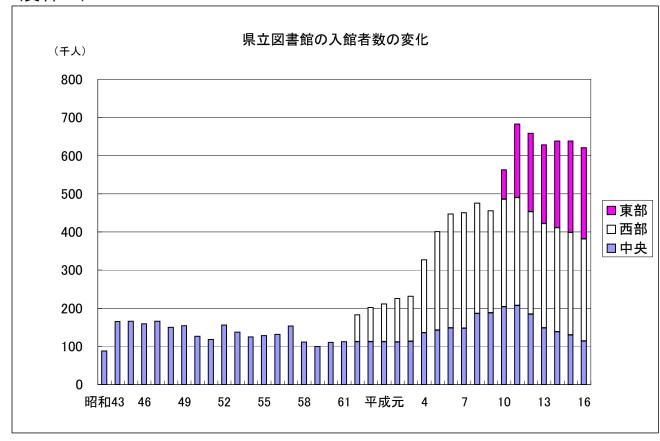
(資料 1)



出典:『千葉県立中央図書館年報 昭和43~平成8年度』(千葉県立中央図書館) 『千葉県立西部図書館年報 昭和62~平成8年度』(千葉県立西部図書館) 『業務年報 平成9~16年度』(千葉県立中央図書館、千葉県立西部図書館、千葉県立東部図書館) *千葉県立東部図書館は平成10年度から

年	昭和43	昭和44	昭和45	昭和46	昭和47	昭和48	昭和49	昭和50	昭和51	昭和52
中央	233,601	243,220	251,396	268,488	297,383	349,736	365,847	382,687	399,645	423,920
西部										
東部										
合計	233,601	243,220	251,396	268,488	297,383	349,736	365,847	382,687	399,645	423,920
年	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61	昭和62
中央	448,393	476,475	500,390	523,048	544,748	569,545	595,586	618,155	630,864	631,013
西部										60,303
東部										
合計	448,393	476,475	500,390	523,048	544,748	569,545	595,586	618,155	630,864	691,316
年	昭和63	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9
中央	649,020	672,826	697,960	727,380	754,458	784,341	791,289	806,502	830,308	845,333
西部	76,898	80,353	91,212	101,392	111,416	121,891	133,330	145,437	169,348	175,780
東部										
合計	725,918	753,179	789,172	828,772	865,874	906,232	924,619	951,939	999,656	1,021,113
年	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16			
中央	851,049	855,561	863,756	875,749	886,254	895,799	846,614			
西部	181,802	187,090	192,684	197,609	203,386	209,099	214,651			
東部	84,410	105,513	121,256	135,264	148,413	161,381	172,038			
合計	1,117,261	1,148,164	1,177,696	1,208,622	1,238,053	1,266,279	1,233,303			

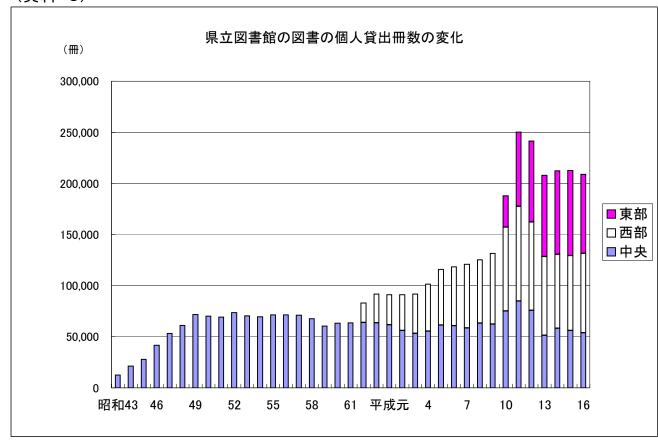
(資料 2)



出典:『千葉県立中央図書館年報 昭和43~平成8年度』(千葉県立中央図書館) 『千葉県立西部図書館年報 昭和62~平成8年度』(千葉県立西部図書館) 『業務年報 平成9~16年度』(千葉県立中央図書館、千葉県立西部図書館、千葉県立東部図書館) *千葉県立東部図書館は平成10年度から

年	昭和43	昭和44	昭和45	昭和46	昭和47	昭和48	昭和49	昭和50	昭和51	昭和52
<u>中央</u>	87,775	164,853	165,923	159,211	165,857	150,393	154,367	126,875	118,474	155,739
西部										
東部										
合計	87,775	164,853	165,923	159,211	165,857	150,393	154,367	126,875	118,474	155,739
年	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61	昭和62
中央	137,622	124,605	127,955	131,313	153,580	111,311	100,155	110,808	112,151	112,075
西部										70,668
東部										
合計	137,622	124,605	127,955	131,313	153,580	111,311	100,155	110,808	112,151	182,743
年	昭和63	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9
中央	112,757	111,961	111,400	113,557	135,556	142,433	148,635	147,394	186,429	188,069
西部	89,233	99,449	113,860	117,776	191,563	258,285	297,985	302,663	289,013	267,402
東部										
合計	201,990	211,410	225,260	231,333	327,119	400,718	446,620	450,057	475,442	455,471
年	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16			
中央	203,705	206,756	184,271	148,190	138,368	129,966	114,320			
西部	281,597	282,807	268,567	274,004	272,430	268,429	267,286			
東部	77,119	192,809	205,829	206,266	227,446	239,683	238,923			
合計	562,421	682,372	658,667	628,460	638,244	638,078	620,529			

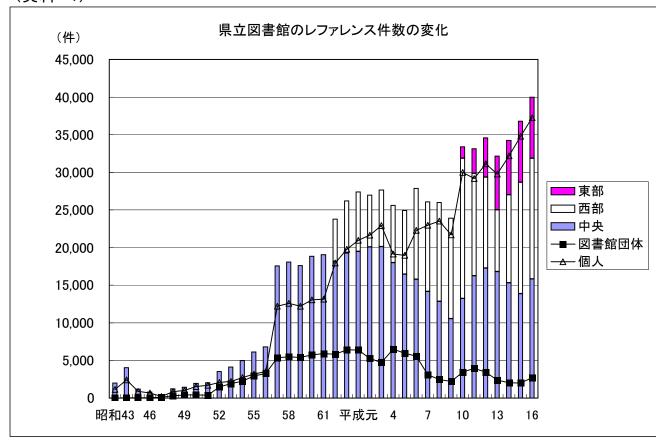
(資料 3)



出典:『千葉県立中央図書館年報 昭和43~平成8年度』(千葉県立中央図書館) 『千葉県立西部図書館年報 昭和62~平成8年度』(千葉県立西部図書館) 『業務年報 平成9~16年度』(千葉県立中央図書館、千葉県立西部図書館、千葉県立東部図書館) *千葉県立東部図書館は平成10年度から

年	昭和43	昭和44	昭和45	昭和46	昭和47	昭和48	昭和49	昭和50	昭和51	昭和52
中央	12,624	21.260	28.001	41.618	53.357	61,112	71.808	70.069	69,312	73,689
西部	,	: , : -		,	,	,	,= = =	,	,	,
東部										
合計	12,624	21,260	28,001	41,618	53,357	61,112	71,808	70,069	69,312	73,689
年	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61	昭和62
中央	70,401	69,610	71,536	71,391	71,042	67,741	60,470	63,198	63,446	63,833
西部										19143
東部										
合計	70,401	69,610	71,536	71,391	71,042	67,741	60,470	63,198	63,446	82,976
年	昭和63	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9
中央	63,469	61,623	56,181	53,326	55,519	61,370	60,836	58,610	63,207	62,258
西部	28,203	29,543	34,976	38,491	45,828	54,491	57,658	62,181	62,181	69,211
東部										
合計	91,672	91,166	91,157	91,817	101,347	115,861	118,494	120,791	125,388	131,469
年	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16			
中央	75,101	84,713	75,640	51,491	58,157	55,926	53,945			
西部	81,991	92,867	86,422	76,964	72,564	73,562	77,523			
東部	30,672	72,518	79,408	79,386	81,556	83,191	77,377			
合計	187,764	250,098	241,470	207,841	212,277	212,679	208,845			

(資料 4)



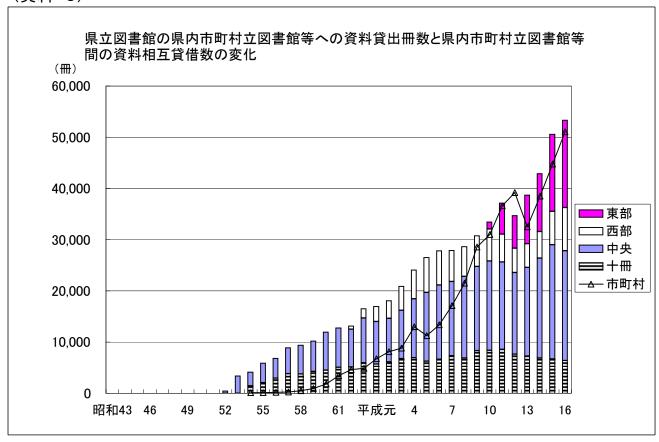
出典:『千葉県立中央図書館年報 昭和43~平成8年度』(千葉県立中央図書館) 『千葉県立西部図書館年報 昭和62~平成8年度』(千葉県立西部図書館)

『業務年報 平成9~16年度』(千葉県立中央図書館、千葉県立西部図書館、千葉県立東部図書館) *千葉県立東部図書館は平成10年度から

注:中央図書館の昭和48年度以前は件数と人数を別々に数えているため、総数が異なる。

年	昭和43	昭和44	昭和45	昭和46	昭和47	昭和48	昭和49	昭和50	昭和51	昭和52
中央	2,001	4,043	1,175	816	361	1,217	1,429	1,936	2,062	3,537
西部										
東部										
個人	1,133	2,428	914	675	196	840	1,013	1,523	1,690	2,067
図書館団体	12	36	39	48	116	277	416	413	372	1,470
合計	2,001	4,043	1,175	816	361	1,217	1,429	1,936	2,062	3,537
年	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61	昭和62
中央	4,122	4,983	6,144	6,792	17,565	18,064	17,629	18,832	19,059	18,153
西部										5,619
東部										
個人	2,207	2,731	3,211	3,512	12,225	12,571	12,225	13,078	13,155	17,949
図書館団体	1,915	2,252	2,933	3,280	5,340	5,493	5,404	5,754	5,904	5,823
合計	4,122	4,983	6,144	6,792	17,565	18,064	17,629	18,832	19,059	23,772
年	昭和63	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9
中央	19,282	19,476	20,060	20,136	18,007	16,481	15,779	14,172	12,824	10,543
西部	6,938	7,898	6,894	7,504	7,617	8,430	12,091	11,918	13,161	13,346
東部										
個人	19,789	20,983	21,665	22,937	19,133	18,960	22,278	22,988	23,539	21,684
図書館団体	6,431	6,391	5,289	4,703	6,491	5,951	5,592	3,102	2,446	2,205
合計	26,220	27,374	26,954	27,640	25,624	24,911	27,870	26,090	25,985	23,889
年	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16			
中央	13,228	16,257	17,270	16,789	15,314	13,881	15,843			
西部	18,636	13,608	12,097	8,237	11,685	14,774	16,026			
東部_	1,543	3,275	5,213	7,125	7,256	8,148	8,110			
個人	29,977	29,170	31,144	29,765	32,200	34,811	37,266			
図書館団体	3,430	3,970	3,436	2,386	2,055	1,992	2,713			
合計	33,407	33,140	34,580	32,151	34,255	36,803	39,979			

(資料 5)

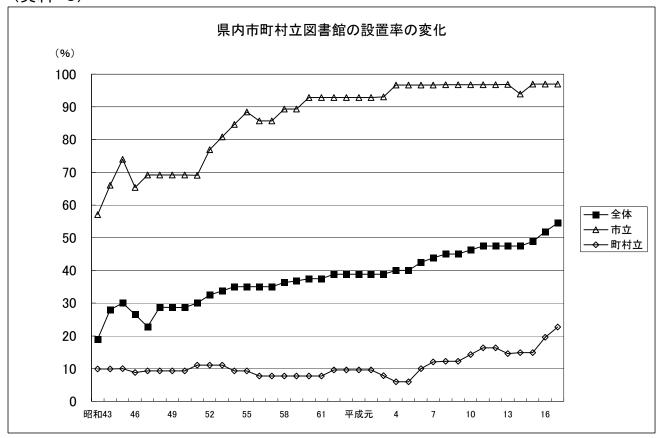


出典:『千葉県立中央図書館年報 昭和43~平成8年度』(千葉県立中央図書館) 『千葉県立西部図書館年報 昭和62~平成8年度』(千葉県立西部図書館) 『業務年報 平成9~16年度』(千葉県立中央図書館、千葉県立西部図書館、千葉県立東部図書館) *千葉県立東部図書館は平成10年度から

注:中央図書館の昭和52~53年度には十冊文庫を含む。 市町村立間の昭和54~58年度には、市町村立間の連絡数を含む。 協力車の運行は昭和52年度から。

年	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61
中央	408	3,387	2,692	3,765	3,880	5,093	5,634	5,962	7,432	7,686
西部										
東部										
十冊			1,430	2,090	2,960	3,790	3,750	4,240	4,488	5,070
県立合計	408	3,387	4,122	5,855	6,840	8,883	9,384	10,202	11,920	12,756
市町村			116	108	176	261	471	928	1,838	3,445
年	昭和62	昭和63	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8
中央	7,364	8,731	8,332	8,456	9,450	11,544	13,462	14,534	14,487	15,947
西部	611	1,794	2,935	3,442	4,688	5,612	6,812	6,657	6,047	5,771
東部										
十冊	5,143	5,954	5,660	6,144	6,740	6,920	6,230	6,620	7,330	6,890
県立合計	13,118	16,479	16,927	18,042	20,878	24,076	26,504	27,811	27,864	28,608
市町村	4,601	4,854	6,775	8,149	8,801	13,009	11,278	13,368	17,128	21,487
年	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16		
中央	16,418	17,471	17,070	15,964	17,255	19,479	22,329	21,443		
西部	6,023	6,248	5,443	4,728	4,627	5,203	6,513	8,437		
東部		1,334	6,058	6,373	9,533	11,339	15,053	17,064		
十冊	8,320	8,370	8,550	7,600	7,280	6,880	6,680	6,350		
県立合計	30,761	33,423	37,121	34,665	38,695	42,901	50,575	53,294		
市町村	28,563	31,010	36,621	39,187	32,513	38,499	44,781	51,075		

(資料 6)



出典:『千葉県の社会教育 昭和43~48年度』(千葉県教育庁社会教育課)

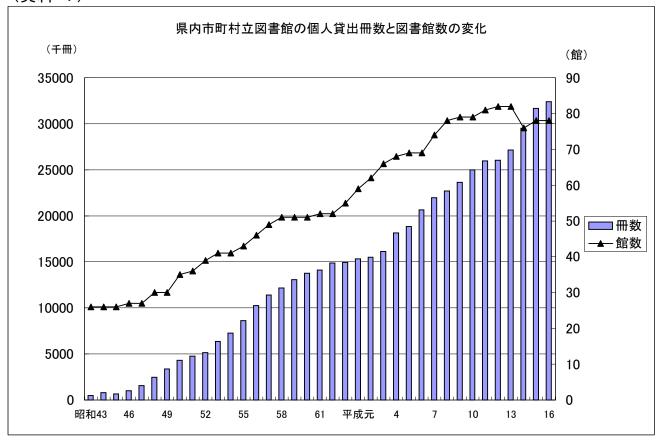
『千葉県立中央図書館年報 昭和48~平成8年度』(千葉県立中央図書館)

『要覧 1998~2000、平成13~17年度』(千葉県立中央図書館)

注: 当該年4月1日基準。ただし、昭和46年は9月、47年は6月、50・51年は5月、平成10年は6月1日現在

年	昭和43	昭和44	昭和45	昭和46	昭和47	昭和48	昭和49	昭和50	昭和51	昭和52
全体	19.0	28.0	30.0	26.5	22.8	28.8	28.7	28.7	30.0	32.5
市立	57.0	66.0	74.0	65.4	69.2	69.2	69.2	69.2	69.1	76.9
町村立	9.9	9.9	10.0	8.8	9.3	9.3	9.3	9.3	11.1	11.1
年	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61	昭和62
全体	33.8	35.0	35.0	35.0	35.0	36.3	36.8	37.5	37.5	38.8
市立	80.8	84.6	88.5	85.7	85.7	89.3	89.3	92.9	92.9	92.9
町村立	11.1	9.3	9.3	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	9.6
年	昭和63	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9
全体	38.8	38.8	38.8	38.8	40.0	40.0	42.5	43.8	45.0	45.0
市立	92.9	92.9	92.9	93.1	96.7	96.7	96.7	96.7	96.8	96.8
町村立	9.6	9.6	9.6	7.8	6.0	6.0	10.0	12.0	12.2	12.2
年	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17		
全体	46.3	47.5	47.5	47.5	47.5	48.8	51.9	54.5		
市立	96.8	96.8	96.8	96.9	93.9	97.0	97.0	97.0		
町村立	143	16.3	16.3	14 6	149	14 9	196	22.7		

(資料 7)

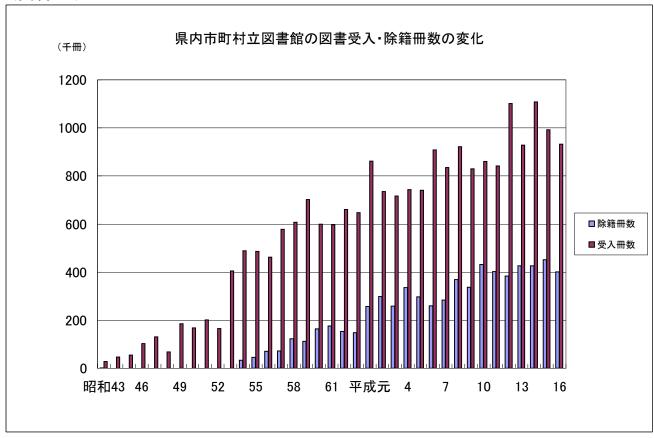


出典:『千葉県の図書館 昭和43~平成16年度』(千葉県公共図書館協会)

注:貸出冊数は移動図書館、団体貸出を含む。館数は本館の数。

年	昭和43	昭和44	昭和45	昭和46	昭和47	昭和48	昭和49	昭和50	昭和51	昭和52
冊数	470,060	812,183	648,130	998,538	1,561,634	2,452,166	3,364,547	4,318,153	4,747,669	5,160,430
本館	26	26	26	27	27	30	30	35	36	39
分館							5	8	11	12
館数	26	26	26	27	27	30	35	43	47	51
年	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61	昭和62
冊数	6,368,884	7,269,064	8,625,900	10,240,261	11,417,111	12,164,165	13,061,040	13,752,755	14,128,390	14,885,118
本館	41	41	43	46	49	51	51	51	52	52
分館	19	28	36	41	47	50	63	65	67	80
館数	60	69	79	87	96	101	114	116	119	132
年	昭和63	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9
冊数	14,950,261	15,337,864	15,495,202	16,143,937	18,141,615	18,840,286	20,630,175	21,969,370	22,691,862	23,619,976
本館	55	59	62	66	68	69	69	74	78	79
分館	83	85	82	82	67	68	69	70	72	74
館数	138	144	144	148	135	137	138	144	150	153
年	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16			
冊数	24,993,665	25,958,508	26,029,165	27,129,453	29,493,483	31,651,436	32,387,974			
本館	79	81	82	82	76	78	78			
分館	74	75	75	76	81	80	81			
館数										

(資料 8)

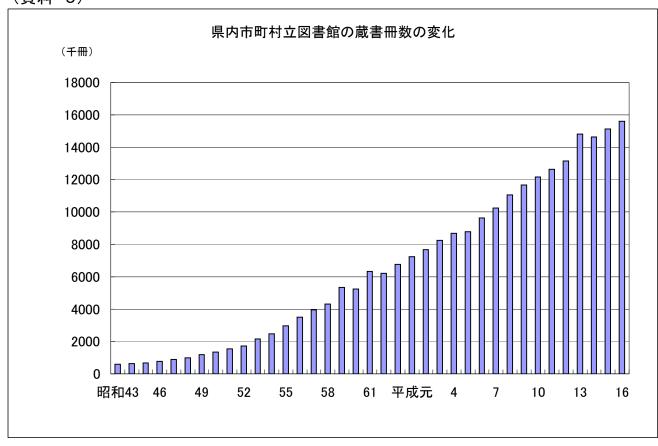


出典:『千葉県の図書館 昭和43~平成16年度』(千葉県公共図書館協会)

注: 昭和44年から53年まで除籍数の掲載なし。

年	昭和43	昭和44	昭和45	昭和46	昭和47	昭和48	昭和49	昭和50	昭和51	昭和52
除籍	1,025									
受入	27,385	46,982	54,476	102,589	130,827	68,338	185,750	167,627	201,061	164,596
年	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61	昭和62
除籍		32,771	45,834	70,462	71,678	122,662	111,730	163,933	175,988	153,099
受入	404,336	488,777	485,968	462,635	578,604	607,982	701,375	599,428	597,033	660,569
年	昭和63	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9
年 除籍	昭和63 147,382	平成元 257,301	平成2 298,788	平成3 258,057	平成4 335,529	平成5 296,783	平成6 259,611	平成7 284,054	平成8 368,787	平成9 336,471
除籍	147,382	257,301	298,788	258,057	335,529	296,783	259,611	284,054	368,787	336,471
除籍	147,382 646,703	257,301 861,623	298,788 734,674	258,057 716,824	335,529 743,391	296,783 740,371	259,611 908,687	284,054	368,787	336,471

(資料 9)



出典:『千葉県の図書館 昭和43~平成16年度』(千葉県公共図書館協会)

年	昭和43	昭和44	昭和45	昭和46	昭和47	昭和48	昭和49	昭和50	昭和51	昭和52
冊数	600,723	631,037	676,541	775,047	887,402	988,197	1,185,979	1,336,749	1,535,031	1,720,492
年	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61	昭和62
冊数	2,146,513	2,467,019	2,968,307	3,501,233	3,960,786	4,311,914	5,346,703	5,239,909	6,333,966	6,208,480
年	昭和63	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9
冊数	6,769,719	7,229,768	7,679,486	8,254,784	8,678,063	8,785,138	9,638,487	10,241,528	11,048,097	11,671,698
年	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16			
冊数	12,158,084	12,640,120	13,144,875	14,813,025	14,645,709	15,128,176	15,609,352			

これからの時代に求められる 千葉県立図書館運営の在り方について

(骨子概要文検討案)

平成18年2月17日

目 次

- O はじめに ①
- 1 これからの千葉県立図書館の役割・機能(総論)②
- (1) 地方分権が進む中での県立図書館の役割 ②
- (2) 千葉県立図書館にふさわしい広域的かつ質の高いサービスの提供 ③
- (3) 県立図書館3館の効率的な運営体制 ④
- 2 図書館資料や情報の収集、保存、提供等 ⑤
- (1) 専門的資料・千葉県関係資料の充実 ⑤
- (2) 電子図書館(インターネット情報、千葉県関係データベース)の構築 ⑥
- 3 調査研究・各種サービス ⑦
- (1) レファレンスサービス ⑦

ア 専門主題・千葉県関係レファレンスサービスの充実 ⑦, イ 情報サービス の提供 8. ウ 課題解決型サービス ⑨, (ア) 法律情報提供サービス ⑨,

- (イ)健康情報提供サービス ⑨, (ウ)ビジネス・市民活動支援サービス ⑨,
- (エ) 行政支援サービス・行政情報提供サービス ⑩
- (2) 電子図書館サービス ⑪

ア 県内図書館所蔵情報(横断検索)の充実, イ インターネット情報, データベースの提供, ウ 地域資料の提供

(3) 利用者に応じた図書館サービス ①

ア 成人サービス ①, イ 児童・青少年サービス ②, ウ 図書館利用に障害のある人へのサービス ③, (ア) 障害者サービス・高齢者サービス ③, (イ) 多文化サービス ⑤, エ 学習機会の提供とボランティアの参加 ⑤, (ア) 学習機会の提供⑤, (イ) ボランティアの参加 ⑥

- 4 市町村立図書館等への援助、他の図書館等との連携・協力 ①
- (1) 市町村立図書館等への援助 ①

ア ネットワーク ①, (ア)情報ネットワーク ①, (イ)物流ネットワーク ®, イ 運営相談®, ウ 調査・研究開発®, エ 職員研修®, オ 図書館未設置市町村への援助等®, カ 資料保存 ②

- (2) 千葉県公共図書館協会との協力,他の図書館,その他関係機関との連携・協力 ② ア 千葉県公共図書館協会との協力 ② イ 国立国会図書館との連携・協力21,
 - ウ 他県立図書館との連携・協力 21. エ 大学図書館との連携・協力 21.
 - オ 学校図書館との連携・協力 21. カ 専門機関等との連携・協力 21

はじめに

1 これからの千葉県立図書館の役割・機能(総論)

(1) 地方分権が進む中での県立図書館の役割

千葉県では、県の有する多様性を最大限に活かし、経済的にも、文化的にも自立した個性あふれる千葉県をつくるために、県民が提案し、自ら選択し、さらに責任と義務を果たす、県民が主役の県政運営(「ちば2005年アクションプラン」より)が進められている。また、県民は、市町村民でもあり、国民でもあり、地球社会の一員でもあることから、より良い社会をつくるために、県民がいつでも、県内どこに住んでいても、自ら判断するために必要な情報を入手できるようにすることが分権時代の社会の知的情報基盤となる。そのための機関として、地方自治体は公立図書館を設置している。

公立図書館は、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」(図書館法第2条)である。県民の身近にある図書館は市町村立図書館であるが、県民の多様化・高度化する情報ニーズにひとつの図書館だけですべて応えることは不可能である。そのため、身近な市町村立図書館等において所蔵していない専門的な資料の収集や市町村立図書館等では回答が難しい専門的な調査相談などについては、県民の生涯学習の支援や市町村立図書館等への援助の観点から、広域的かつ総合的な立場において、県立図書館が県民サービスを積極的に行うべきである。

また、県立図書館は、市町村立図書館等の設置・運営の状況を把握するとともに、県民の資料に対する要求や情報要求を把握し、図書館振興、市町村立図書館等の運営相談、資料の相互貸借、情報サービスに関する援助(協力レファレンス*)、市町村立図書館等との図書館情報ネットワークの形成、図書館間の連絡調整、資料保存など、県立図書館が中心となって連携協力体制を構築していく必要がある。

さらに、県立図書館は、全国的な図書館ネットワークの連絡・調整窓口として国立国会図書館等関係機関との連携を進め県民の多様な要求に対しても支援できる連携協力体制作りを進めることが望ましい。

今後も社会の変化や情報化の進展に対応して県立図書館の役割や機能をさらに充実させることにより、県民の情報格差の解消と地方の時代にふさわしい千葉県づくりのための情報拠点として県立図書館を活性化させていくことが必要である。

*協力レファレンス: 市町村立図書館等のレファレンスサービスを援助するために, 市町村立図書館等で解決できなかった質問等を県立図書館が調査・回答する業務

(2) 県立図書館にふさわしい広域的かつ質の高いサービスの提供

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年7月18日 文部科学省告示第132号)で示されたように、県立図書館には市町村立図書館とは異なる役割・機能やサービスがあり、社会の変化や市町村立図書館等の発展状況に応じて、その機能等を充実させていくことが課題となっている。具体的には、

*以下, 骨子案のまま。各論が固まってからポイントを入れる。

- 1 図書館資料や情報の収集,保存,提供等
- (1) 専門的な資料・千葉県関係資料の充実
- (2) 電子図書館(インターネット情報、千葉県関係データベース)の構築
- 2 調査研究・各種サービス
- (1) レファレンスサービス
 - ア 専門主題・千葉県関係レファレンスサービスの充実、イ 情報サービスの提供 ウ 課題解決型サービス
- (2) 電子図書館サービス
 - ア 県内図書館所蔵情報(横断検索)の充実, イ インターネット情報, データ ベースの提供, ウ 地域資料の提供
- (3) 利用者に応じた図書館サービス
 - ア 成人サービス, イ 児童・青少年サービス, ウ 図書館利用に障害のある人へのサービス, エ 学習機会の提供とボランティアの参加
- 3 市町村立図書館等への援助,他の図書館等との連携・協力
- (1) 市町村立図書館等への援助
 - ア ネットワーク, イ 運営相談, ウ 調査・研究開発, エ 職員研修, オ 図書 館未設置市町村への援助等、カ 資料保存
- (2) 千葉県公共図書館協会との協力,他の図書館,その他関係機関との連携・協力 ア 千葉県公共図書館協会との協力,イ 国立国会図書館との連携協力
 - ウ 他県立図書館との連携協力, エ 大学図書館との連携協力
 - オ 学校図書館との連携協力、カ 専門図書館・専門機関との連携協力

* (参考)

① 県内の身近な市町村立図書館等において所蔵していない専門的な資料や,市町村立図書館等では回答が難しい専門的な調査相談などについては,県民の生涯学習の支援や市

町村立図書館等への援助の観点から、広域的かつ総合的な立場において、県立図書館が 県民サービスを行っている。専門的な資料・情報を収集し、豊富な蔵書や各種情報を活 用して、資料・情報の提供や調査相談などにより、積極的に援助する中核的な図書館と して、千葉県立図書館の充実が求められている。

- ② 県内全体を視野に入れ、市町村立図書館等の設置、運営の状況を把握するとともに、 広域的かつ総合的に県民の資料・情報要求を把握し、図書館振興、市町村立図書館等の 運営相談、資料の相互貸借、情報サービスに関する援助(協力レファレンス*)、横断検 索システムによる市町村立図書館等との図書館情報ネットワークの形成、図書館間の連 絡調整など、図書館の連携協力体制における県内の中核的かつ推進的な役割を果たし、 県民の生涯学習を支援する体制の充実が必要である。
- ③ 県内図書館職員研修や、図書館未設置市町村の求めに応じて行う図書館の設置に必要な援助、図書館サービスを効果的・効率的に行うための調査・研究開発、学校図書館・大学図書館・専門図書館等との連携・協力も必要である。
- ④ 県立図書館が所蔵していない資料を、市町村立図書館の求めに応じて除籍資料の中から受け入れて資料を最終保存しておき、県民の求めに応じ、図書館を通じていつでも資料を提供できるような機能の充実が課題である。
- ⑤ 児童サービスや、図書館利用に障害のある方へのサービスにおいて県内全体を視野に入れ、県民の生涯学習の支援や、市町村立図書館等への援助の観点からサービスを育み、支援することは、子どもの読書活動の推進や、文字・活字文化の促進に当たり、県内のさまざま図書館や関係機関等と連携協力しながら果たす役割も重要である。

(3) 県立図書館3館の効率的な運営体制

このような課題に対応し、将来にわたって県民の期待に応えられるよう、県立 図書館にふさわしい役割と機能を果たしていくためには、本県の厳しい財政状況を踏まえながら効果的かつ効率的な運営を行うことが肝要である。そこで、 県立図書館3館の間の連携をより一層緊密にすることはもちろん、総合的な観点からの管理運営体制のあり方についての検討も今後必要になってくるものと 思われる。

2 図書館資料や情報の収集、保存、提供等

(1) 専門的な資料・千葉県関係資料の充実

県民の高度な要求に対応したレファレンスサービスの充実を図り,市町村立図書館等を援助するため,専門性の高い資料(図書,逐次刊行物等)を,印刷資料だけでなく電子資料なども幅広く体系的に収集して,ハイブリッド型(混合型)図書館を進めていく必要がある。

また,国立国会図書館やその他の国の機関が行っていない千葉県・千葉県 人に関する資料,千葉県に関わりのある地域や人物に関する資料の網羅的 収集の充実を図り,千葉県関係の資料・情報センターとしての機能を果た すことが重要と考えられる。

さらに、上記の調査研究に資する資料を将来にわたって利用できるよう整理し、長期的・計画的に保存する機能も重要なことで、図書館の収蔵能力を高めるとともに迅速に提供できる体制・施設作りを検討していく必要がある。

ア収集

イ保存

(2) 電子図書館(インターネット情報、千葉県関係データベース)の構築

県民が千葉県の郷土のこと、千葉県・千葉県人に関する資料、千葉県 に密接なつながりのある地域や人物に関する資料などを調べられるよう、 また、現状のままでは資料の劣化等により判読不明になるなど消失の危 険性のある資料を優先しながら電子化を図り、県立図書館のホームペー ジ等での公開を前提に、電子化して情報を蓄積していくことが急務であ る。

3 調査研究・各種サービス

(1) レファレンスサービス

ア 専門主題・千葉県関係レファレンスサービスの充実

豊富で専門的蔵書の蓄積を活かし、市町村立図書館等では解決が難しい高度で専門的なレファレンスサービスの提供など、県内の最終的な調査研究図書館としての機能の充実を図る必要がある。特に県内の地域資料・情報センターとして、千葉県関係のレファレンスサービスの一層の充実を図ることが広域的な利用にもつながるものと考えられる。また、所蔵する資料や情報を編集し、付加価値を付けることで県民の調査研究活動に役立つ情報提供に努めるとともに、図書館から遠い地域の県民や開館時間に利用できない県民のために、来館しなくてもサービスが受けられるよう、通信手段等を活用した非来館型サービスの提供も今後の重要な課題である。

(ア) 専門主題レファレンスサービスの充実

(イ) 千葉県関係レファレンスサービスの充実

イ 情報サービスの提供

電子メールなどの通信手段やインターネットによる情報発信などを活用し、特に千葉県関係のレファレンスサービスを中心とした非来館型サービスを充実させ、遠隔地の県民へも積極的にサービスする必要がある。 自宅や職場等からホームページを通じて情報サービスなどの提供が受けられるようなワンストップサービスが考えられる。

(ア) 千葉県データベースの作成・提供

県民が千葉県の郷土について調べるための情報を提供。

(イ) 外部データベースの活用

国内外の有用なデータベース(商用を含む。)や資料の情報提供。

(ウ) 情報検索者の育成・支援

県内市町村立図書館等職員や県民の情報検索技術の向上を支援

ウ 課題解決型サービス

多様化する社会において暮らしや仕事,地域づくりを支援するために必要な資料・情報を提供するサービスの展開が大切になってきている。特に,社会人の持つさまざまな課題解決(*)に対応するため,従来の書名,著者名などの単純な検索だけでなく,利用者が必要とするテーマの知識や情報をまとまった形でもっと簡単に探せるように,各種の検索機能や照会機能の充実を図る課題解決型図書館の充実が求められている。

(ア) 法律情報提供サービス

裁判員制度の導入や県民生活における法律情報への需要の高まりなどを受けて、法律情報を簡単に入手できるサービスの充実が求められている。

(イ)健康情報提供サービス

高齢社会となり健康や医療に関する資料や情報についての関心は高まっている。今後、健康・医学情報等の分野のサービスが求められている。

(ウ) ビジネス・市民活動支援サービス

県民の生涯にわたる資質向上(キャリア形成)に役立つような、職業、 ビジネス、市民活動等を支援するための資料・情報の提供に期待が寄せ られている。

(エ) 行政支援サービス・行政情報提供サービス

県民や行政関係者が、千葉県の地域づくりや千葉県政について考える上で参考となるよう、豊富な図書館資料や情報を活用し、行政に関わるさまざまなテーマの資料や情報を的確に提供できるようにすることが必要と思われる。

*課題解決: 例えば,利用者である住民が,法律上の問題を解決するために法律を勉強したり,新聞記事を検索して事故発生の原因を分析したりする際に,図書館が情報提供によって支援すること。

(2) 電子図書館サービス

- ア 県内図書館所蔵情報(横断検索)の充実
- イ インターネット情報、データベースの提供
- ウ 地域資料の提供
- 次を参照→ 2 図書館資料や情報の収集,保存,提供等
 - (2) 電子図書館(インターネット情報,千葉県関係データベース)の構築
 - → 3 調査研究・各種サービス
 - (1) レファレンスサービス イ 情報サービスの提供

(3) 利用者に応じた図書館サービス

近年,情報通信技術の急速な進展,少子・高齢社会の進行,地方分権の推進等々,社会が急激に変化する時代にあって,県民は,日常の生活や仕事,地域社会の一員としての活動などさまざまな場面で課題に直面しており,自ら考え,判断し,解決するために知識や情報を必要としている。

そこで、多様化・高度化する県民の資料・情報要求に適確に対応するため、 県立図書館には資料・情報提供のための情報拠点としての役割や機能のさら なる充実が求められている。

また、県立図書館には、県内市町村立図書館等を援助することにより県全体の図書館活動を活性化するという役割があることから、県民誰もが利用できる図書館にするため、図書館を利用する上で配慮が必要な県民(障害者や外国人など)へのサービスについてはモデル的な取組(パイロットサービス)を行うとともに、その成果を県内市町村立図書館等に還元していく必要がある。

ア 成人サービス

次を参照→ 3 調査研究・各種サービス

- (1) レファレンスサービス
 - ア 専門主題・千葉県関係レファレンスサービスの充実
 - イ 情報サービスの提供
 - ウ 課題解決型サービス

イ 児童・青少年サービス

子どもは、読書を楽しみながら、言葉を学び、知識や情操を豊かにし成長していくことから、子どもの読書活動を推進することは、大きな意義がある。このため、地域に住む子どもが、本と出会い、読書を楽しむ場所としての中核的な役割を果たすことが、直接的な児童サービスを行う市町村立図書館等に期待されている。

県立図書館は、中央図書館の児童資料室が県内市町村立図書館等の児童サービスを一括して援助するため、所蔵する幅広い資料の提供、協力レファレンスなどを、児童への直接的な基本サービスの経験を踏まえて推進することが求められている。

また、子どもの読書関連機関との連携・協力を図り、児童サービス・ 資料研究者の援助となる調査研究事業や先駆的サービスを実施し、県内 の児童サービスのセンター館としての役割の充実を図ることが必要であ る。

(ア) 資料の充実

(イ) 市町村立図書館等への援助

(ウ)調査研究事業の実施

(エ) 児童に対する直接サービスの充実

(オ) 先駆的サービスの実施

(カ) 高等学校図書館等への援助

- (キ)子どもの読書関連団体等(文庫,読み聞かせボランティア,NPO 等)との協力
- (ク) 国際子ども図書館・大学図書館等との連携

関連法規

- *文字·活字文化振興法(平成17年7月29日法律第91号)
- *子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年12月12日法律第154号)
- *千葉県子どもの読書活動推進計画(平成15年3月)

ウ 図書館利用に障害のある人へのサービス

図書館利用に障害のある人を含め、県民誰もが必要な資料や情報を得られるよう、障害者サービス・高齢者サービス、多文化サービスを行い、一人一人の利用者に適切なサービスを提供することが求められている。

(ア) 障害者サービス・高齢者サービス

図書館の施設や資料の利用に関する障害,あるいは,職員とのコミュニケーションに関する障害を取り除き,個々の障害の程度に応じたきめ細かいサービスを提供して,誰もが利用しやすい図書館の整備が必要になってきている。

a 施設及び設備の対応

b 資料の整備と提供

c その他のサービス等

d サービスの充実へ

(イ) 多文化サービス

社会の国際化や、在住外国人・帰国子女の増加に合わせ、外国語の図書、雑誌、新聞などの資料を充実していく必要がある。

エ 学習機会の提供とボランティアの参加

(ア) 学習機会の提供

県民の学習活動,文化活動を支援するため,県立図書館のホームページを通じて,情報検索,コンピュータ機器の利用方法などの自己学習機能や説明を充実させるとともに,地域の情報拠点として,県民の生涯学習に資する講座,ガイダンス等を継続して展開していくことが考えられる。

(イ) ボランティアの参加

多様な図書館サービスを展開するため、専門知識・技術を持つボランティアの参加・協力を促進するよう努め、活動の場を提供する努力が必要である。

4 市町村立図書館等への援助、他の図書館等との連携・協力

(1) 市町村立図書館等への援助

市町村立図書館等は、住民のために資料や情報の提供や利用相談を直接援助している。住民の資料や情報要求は、ますます多様化、高度化してきてきているが、市町村立図書館等ですべての資料要求にこたえるために必要な資料を収集し、提供することは困難である。厳しい財政状況において図書費や、資料の収蔵能力は限られており、図書館のサービス水準は、市町村や地域によりまちまちである。このため、利用頻度があまり見込めないような専門的な資料や高価な資料の購入は、市町村立図書館等では比較的困難なため、県立図書館が的確に収集し、市町村立図書館等の求めに応じて提供できるようにしておく必要がある。

また、本県の面積は、広く大きいため、県民誰もが、生涯にわたり、いつでも、どこに住んでいても等しく県立図書館サービスを受けられるようにすることが肝要である。そこで、県立図書館の豊富で専門的な蔵書の中から市町村立図書館等の求めに応じて資料の図書館間貸出しを行い、身近な図書館等を通じて県民に資料を提供できるようにすることが大切である。また、市町村立図書館等で住民からの調査相談が解決できないときに、県立図書館の豊富で専門的な蔵書や情報を活用して回答するレファレンスサービスの協力も重要である。県立図書館は、県民に資料や情報を提供するため、広域的に協力車の巡回を行うとともに、運営相談、調査研究・開発、職員研修、資料保存など、市町村立図書館等への援助を行う大切な役割と機能があることから、今後も継続して県立図書館の基幹的な業務と考えられる。

ア ネットワーク

(ア)情報ネットワーク

県民が最寄りの図書館等を通じて必要な資料を利用できるよう,県立図書館は、県内公共図書館等の図書館資料の情報を共有し、相互に協力してネットワークシステムを維持、発展させる上での中心的な役割が求められている。

(イ)物流ネットワーク

県民への迅速な図書館資料や情報の提供や、県立図書館3館が分担収集 し蓄積した蔵書の効果的な利用を図るため、今後も物流を確保する必要が ある。

イ 運営相談

市町村立図書館等が高度化・多様化する住民の要求に対応できるよう, 求めに応じて各種情報の提供や個別相談に対応する運営相談を継続,充実 し,市町村図書館等のサービス向上に資するよう努める必要がある。県内 図書館間で相互に協力し,県内全域の先進的な事例や課題を調査・把握し, 図書館運営に関する情報を集約することで的確に運営相談に応じられるよ う努めるとともに,図書館間の共通理解を図るための調整も充実させてい く必要がある。

ウ調査・研究開発

公立図書館が社会の変化や技術の進化に伴った図書館サービスを効果的に提供するために、広域的かつ総合的な観点から県内の図書館の現状・課題を調査・分析し、課題解決のための研究開発(共同研究も含む。)を進め、県民の目に見える形で提供することが県立図書館に対する信頼の向上になるものと思われる。

工 職員研修

効果的な図書館サービスの維持・向上には、資料や図書館業務に関する 専門的な知識や技能を必要とする。県立図書館では専門的職員である司書 の充実及び資質向上に努め、専門的で幅広いサービスが的確に行えるよう 努力する必要がある。また、各市町村では図書館職員研修を個々に実施す るのは困難であることから、県内図書館職員の能力と資質を高めるため、 県立図書館では職員研修センター的な機能を持ち、初任・中堅など体系的 な研修や実践的な内容の参加型研修を実施し、県内の図書館職員が協力し て、充実した県民サービスを行えるよう援助することが必要である。

オ 図書館未設置市町村への援助等

県民が等しく図書館サービスを享受できるようにするため、住民の生活 圏や図書館の利用圏等を考慮し、図書館を設置していない市町村やすでに 図書館がある市町村でも図書館サービスの空白地帯があれば、市町村の求 めに応じて図書館の設置や全域サービス網の整備についての相談に応じる といった働きかけが今後も大切である。また、図書館未設置市町村の読書 施設等の求めに応じて、図書館相互協力ネットワークシステムへの参加の 促進や運営相談を行うことも大切である。

力 資料保存

県民が、将来にわたり必要な資料を利用できるよう、県立図書館は最終保存館としての機能を担う必要がある。そのためには、各市町村の図書館と連携し、分担して保存したり、市町村立図書館等の収蔵能力では保存しきれなくなった資料の中から県民の利用に必要な資料を県立図書館の書庫に保存するなど、積極的に資料を保存する姿勢を強く打ち出すことが肝要である。

また、資料の保存と利用は、国立国会図書館や専門図書館の役割や機能に基づく連携のあり方も必要不可欠な要素と考えられ、今後、全国的な視野に立っての研究が必要と思われる。

(2) 千葉県公共図書館協会との協力や、他の図書館、その他関係機関との連携・協力

県民のますます多様化,高度化する資料要求に応えられるよう,県内の 市町村立図書館等はもちろん,学校図書館,大学図書館,専門図書館,他 の都道府県立図書館,国立国会図書館等との連携・協力が不可欠な要素と なる。また,博物館,美術館,文書館,官公署,民間の調査研究施設等と の連携についても必要性が増してきている。

ア 千葉県公共図書館協会との協力

県内の公共図書館等からなる協会を活用して、相互協力、図書館振興や 連絡調整の充実に努めるとともに、これからは、多様な図書館の種類を越 え、横断的な連携協力やネットワークをさらに充実させることが必要である。

イ 国立国会図書館との連携協力

国立国会図書館が実施する全国的な図書館プロジェクトに参加・協力し、総合的な電子ネットワーク等を活用して、県民の資料・情報要求に、より一層幅広く、的確にこたえていかれるよう、先駆的なサービスにも積極的に取り組むことが必要である。

ウ 他県立図書館との連携協力

図書館間貸出しや地域関連のレファレンスなど他の県立図書館との連携協力を進めるとともに、全国公共図書館協議会、関東地区公共図書館協議会、日本図書館協会等を通じての連携を図る必要がある。

エ 大学図書館との連携協力

県民からの高度化,多様化する資料・情報要求に応えられるよう,地域の大学図書館との多様な連携協力に努め,大学図書館の専門資料等を可能な範囲で県民も利用できるような体制作りを検討する必要がある。

オ 学校図書館との連携協力

子どもの読書活動の推進や調べ学習のための資料提供,協力レファレンスなど,高等学校図書館との連携をはじめとする学校図書館との連携が一層必要になってきている。状況によっては市町村立図書館と協力して対応する必要がある。また,総合教育センターとの連携を図る方向でも検討すべきである。

カ 専門図書館・専門機関との連携協力

千葉県内のアジア経済研究所図書館や国立歴史民俗博物館図書室など, さまざまな専門図書館をはじめ、県立博物館、文書館等の各施設と積極的 な情報交換等をすることにより、専門の先端的な研究情報の確保に努めて、 県民の利用に供すべきである。また、官公署、民間の調査研究施設等との 連携なども視野に入れた協力関係の構築などに努力する必要がある。